

## 大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。久々の自治会メール配信となり、申し訳ありません。

自治会レクリエーションのお知らせ以外にも、来年度の自治会役員選出に関する事項など、内容が多いですが、ご一読いただき、下記Googleフォームからの回答をお願いします。

<https://forms.gle/js1Ay2xTS7kg5VKA6>

Googleフォームでの回答締め切りは **2023年1月23日（月）** です。

- ① 令和5年度の自治会加入継続について <要回答>
- ② 令和5年度の自治会定例総会開催について
- ③ 令和5年度の自治会役員等の募集について <要回答>
- ④ 令和4年度防災委員退任のお知らせ <防災委員報告>
- ⑤ 令和4年度美園小避難所運営委員会開催報告 <防災委員報告>
- ⑥ さいたま市路上禁煙推進モデル事業 構成員について
- ⑦ 美園小校庭開放委員会について
- ⑧ 大門美園ジュニアスポーツフェスタ参加者募集 <https://forms.gle/GsxaGq34HXfTPysZA>
- ⑨ 地域防災教室参加者募集 <https://forms.gle/79P4HFyY7sb4rUE29>

ご意見やご質問のある方は、下記までご連絡ください。

今年も1年、自治会活動へのご協力を有難うございました。

楽しいクリスマスと良い年の瀬をお過ごしください。

2022年11月16日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：<https://daimonmisono.jp/>



## ① 令和5年度の自治会加入継続について

来年度の自治会加入継続の有無について、グーグルフォームからの回答をお願いします。

「継続しない」とご回答いただいた方については、2023年3月31日をもっての退会扱いとなります。

ご回答がない場合でも、今年度の自治会費を入金済の方は「加入継続」とみなさせていただきます。

今年度の自治会費未納の方は、会則第6条2②に則り、2023年4月1日付けで退会処理を行います。

今年度は個別のリマインドを行いませんので、ご承知おきください。

自治会は任意加入の団体であり、活動も入会も強制するものではありません。

自治会退会を選択することで、地域でお住まいになる上でデメリットが生じることはありません。

ただし自治会加入で得られる下記のメリットはなくなりますので、その点をご承知おきください。

気軽に再入会できる自治会を目指しますので、また入ってもいいかなと思われたら、再度ご入会ください。

・大門美園地域の方針決定にご自身の意思を反映することができる。(総会議決権を有する)

⇒現会長の考えを示します。屋外喫煙については、喫煙者の吸う自由よりも、子どもを含む非喫煙者の受動喫煙を拒否する権利を優先した町にしたいと考えています。また、ゴミ集積所問題については、自治会員の負担を減らし、自治会に加入することのメリットがある形にしたいと考えています。

・自治会の防災備蓄や備品の提供を受けられる。

⇒自治会防災備蓄の提供について、美園小避難所開設時は自治会加入の有無にかかわらず被災者に提供しますが、美園小避難所開設のない生活物資不足時は自治会員のみへの提供となります。

・自治会イベントに優先参加ができる。

⇒現会長が来年度以降も自治会長であるなしにかかわらず、今後も地域で子ども向けのスポーツレクリエーションやそれ以外の自治会員向けのイベントを企画したいと考えています。自治会員でなくても参加できるイベントと考えていますが、参加希望者が多数となる場合は、自治会員の参加を優先します。

## ② 令和5年度の自治会定例総会開催について

令和5年度(新年度)の自治会定例総会を下記のとおり開催いたします。  
今後も自治会員が参集する形ではなく、ウェブ表決での書面開催形式とさせていただきます。  
ご意見のある方は、メールやGoogleフォームなどで自治会長までご意見をお寄せください。

日時:2023年5月1日(月)

開催方式:文書総会

2023年4月13日(木) 総会議案配信開始

2023年4月13日(木)~4月30日(日) 自治会員表決期間(Googleフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き予定。

(3)役員を選任に関する事項

(4)会則に関する事項:

ご意見なければ、会則変更なし。総会議案としない。

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

さいたま市路上禁煙推進モデル事業 構成員の新設について。

### ③ 令和5年度の自治会役員等募集について

令和5年度の役員・防災委員等選出について、改めてお知らせします。

今回も年度末に行っていた役員選出のための臨時総会を行わず立候補制とします。役員または防災委員等のご担当を希望される方は **2023年1月23日(月)までに**、Google フォームからお申込みください。

なお、「監事」については自治会員からの選出を行いません。今年度の総会承認の通り、来年度の会計監査業務についても「辻・本郷税理士法人」に外部委託いたします。(22,000円/年) なお、利益相反関係(COI)の開示として、辻・本郷税理士法人には、現会長が運営する法人の税理業務を委託しています。

**「自治会長」** 人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 50,000 円/年 ※ただし現会長の綾部が留任する場合は、全額辞退とする。

業務内容:自治会運営、自治会レクリエーション計画、掲示板管理ほか

選考方法: 1 立候補者(新人優先) ※2名以上の新人立候補者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者0名の場合) 現会長が留任。

現会長が留任となった場合は、来年度以降も下記の方針を進めていきます。

#### 「自治会活動の義務化廃止」

防災活動・ごみ問題・レクリエーションに注力した自治会運営を進めます。

外部団体からの自治会への依頼については、活動参加を強要される場合はお断りします。

任意でのボランティア募集の依頼のみ、地域の皆さまにお知らせします。

#### 「地域での屋外喫煙・路上喫煙の禁止」

「路上禁煙推進モデル地区」指定について、さいたま市との協定締結を目指します。

現会長の座右の銘は「**現状維持は退化**」であり、変化しないことを美德とは考えておりません。

今年度までの自治会運営に対して、変化を望まない方のご不満が生じることは承知しております。

しかし、これまで通りを続けたいならばご自身で自治会運営を行ってください、とも考えています。

ほかに会長希望者がいないようであれば、来年度以降も自治会長をお引き受けしますし、お引き受けする以上は、未来を担う子ども達のことを第一に考えた自治会となるよう尽力します。

今後も総会決議に則った上で、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯など、多様な家族の形の皆さまが参加しやすい自治会にアップデートしていきます。

ただし、自治会長で在り続けたいと考えているわけではないので、現会長と異なる考えでの自治会運営を希望される方は、積極的に自治会長への立候補を行っていただくか、どなたかの擁立を行っていただきたいです。

## 「副会長(会計)」

人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 20,000 円/年

業務内容: JA 口座(大門支店)通帳管理、次年度予算案作成

※自治会費集金は、自治会口座への各自入金とします。自宅訪問などの徴収は行いません。

選考方法:

- 1 立候補者 ※2名以上の立候補者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者0名の場合) 会長が兼任。

※集金業務を直接入金のみと簡略化したため、現会長が兼任することにそこまでの負担はないです。

ただ会長に権限が集中しているとみられることを避けたいので、どなたかが担っていただけると有難いです。

今後も自宅訪問での集金が復活する可能性はゼロと考えていますが、就任する会長次第ではあります。

## 「防災委員」

人数:6 名以内

任期:1年 ※再任や多選は可とする。ただし、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

報酬: 20,000 円/年

業務内容:防災計画策定および実行、防災備蓄用品選定、(可能ならば)美園小避難所運営委員会参加

※透明性さえ担保できれば、他役員や自治会員への相談なしに、防災委員内の検討のみで防災計画策定や防災備蓄品の購入を可とします。利益相反関係を明記していただければ、防災委員が関連する企業などからの購入も可とします。ただし、現会長体制下では懇親会費や交際費への自治会使用は不可とします。

選考方法:

- 1 立候補者 なお、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者 6 名未満の場合) 防災委員から推薦いただいた方にお声がけすることがありますが、強制ではありません。年度途中でも、臨時総会(文書開催想定)でご承認いただき、委員を追加することがあります。

## 「路上禁煙推進モデル事業 構成員」

人数:問わず

任期:なし

報酬:なし (さいたま市から支給・貸与を受けるゴミ袋や衛生用品の提供あり)

業務内容:路上禁煙推進モデル区域の決定と情報交換

※モデル区域については年に数回、地域清掃を行う機会を設けますが、委員に対して地域清掃への参加を義務とすることはありません。モデル区域決定に係る議論と、さいたま市との協定締結後の、区域内の「ごみのポイ捨てや路上喫煙」に関する意見をメールにてお寄せいただくことをお願いするのみです。

構成員は、自治会臨時総会に諮らずにモデル区域を決定し、さいたま市との協定を締結できるものとします。

構成員に立候補されない場合は、本事業については構成員に一任していただいたものとします。

本事業についてご意見のある方は、積極的に構成員へのご参加をお願いします。

## ④ 令和4年度防災委員退任のお知らせ<防災委員報告>

今年度の防災委員を担当いただいた中尾さんについてです。

ご転居に伴い、7月末で防災委員を辞任および当自治会も退会されております。

中尾さんからは防災委員役員報酬辞退の申し出もいただき受理いたしました。

今年度残りの期間は、防災委員を里村さん・山田さんがご担当くださっています。

なお、里村さん・山田さんからも役員報酬は辞退されるとの連絡をいただいております。

皆さまへの報告が遅くなって申し訳ありませんでした。

上記についてご意見のある方は、現会長までご連絡ください。

## ⑤ 令和4年度美園小避難所運営委員会開催報告<防災委員報告>

9月17日に美園小避難所運営委員会、および11月5日に同避難所運営訓練が開催されました。

本年1月31日の大門美園自治会臨時総会で承認された「美園小避難所開設時は、自治会加入の有無に関わらず、大門美園地域にお住まいの避難者が大門南自治会担当者とともに「救護・環境班」を担当する」ことが運営委員会でも承認されました。

災害発生時に速やかに避難所に駆けつけることが必須ではなくなりましたので、防災委員に避難所運営の責任が生じることはありません。とはいえ、責任が生じなくなっただけで、実際の災害発生時にどうすればよいかという問題が解決されたわけではありません。地域の防災・減災をどのような形で整えていくのかは地域住民自身が考えていくことは必要だと考えています。

大門美園地域は転居してきた方が多く地縁の乏しい地域ではありますが、様々なスキルや人脈を有する方がお住まいであり、そのことはメリットだと考えています。地域防災に関心はあるけど、お仕事をしているなどの理由で有事のことを考えて、これまで防災委員に加わるのが難しかった方の知識と経験をお借りできれば有難いです。防災委員への立候補もお待ちしています。

<来年度以降の運営委員会の日程について>

例年1か月ほど前に開催日程の連絡があるのですが、当自治会員には土日仕事の方が多く、直前連絡だと参加が難しいことをお伝えし、来年度以降の開催日程を事前に決定いただけることとなりました。

避難所運営委員会 7月の第2土曜日（令和5年度は7月8日）午前10時

避難所運営訓練 11月の第2土曜日（令和5年度は11月11日）午前

運営訓練は運営委員以外の参加を認めないという慣例がありますが、来年度以降、希望者がどなたでも参加できるようにお願いしていきたいと考えています。

同委員会の資料や議事録については、自治会長ホームページをご確認ください。

上記についてご意見のある方は、現会長までご連絡ください。

## ⑥ さいたま市路上禁煙推進モデル事業 構成員について

さいたま市との路上禁煙推進モデル地区としての協定締結について、今年度中の議論が進んでおらず、申し訳ありません。

さいたま市環境局との協議を経て、現在、下記の3点を自治会内で決定する必要があります。

1. 活動母体となる団体、代表者および構成員の決定
2. モデル地区の名称の決定
3. モデル地区区域の決定

構成員については現在、現会長を含め3名です。さいたま市から、小鳩保育園美園角の交差点での路上喫煙やタバコのポイ捨てが多いことに関して、さいたま市にもご意見が届いていると伺っており、上記3については「美園小学校・小鳩保育園美園周辺道路を区域とする」ことを考えております。しかし、総会承認を得ていない3名のみの協議でそこまで踏み込んだ決定をしてよいかの懸念があり、新年度に向けて構成員を再募集することとします。

次回の自治会定例総会で承認をいただき、承認された構成員には決定権を与えることとします。

構成員は、自治会臨時総会に諮らずにモデル区域を決定し、さいたま市との協定を締結できるものとします。

構成員に立候補されない場合は、本事業については構成員に一任していただいたものとします。

上記についてご意見のある方は、現会長までご連絡ください。

ただ、本事業についてご意見のある方は、積極的に構成員にご参加いただくことをお願いします。

## ⑦ 美園小校庭開放委員会について

一部の自治会員の方にすでにご相談させていただいている件です。レクリエーションで美園小体育館を利用するため、美園小校庭開放委員会の指導管理員に連絡した際に、美園小利用団体が学校周辺での喫煙を行わないようご指導をいただきたいとお願いしました。それに対して「喫煙は個人の嗜好、学校内じゃなければ外での喫煙は個人の自由」「地域住民が迷惑しようが、こちらの知った事ではない」「文句があるなら自分で言えば」「自治会なんかの言うことをいちいち聞いていられない」と、誇張なしで、このような発言を受けました。なぜ、このような発言をされるのか理解に苦しみますが、これは流石におかしいと思い、さいたま市スポーツ振興課と美園小学校に相談しました。

さいたま市スポーツ振興課からの回答です。

●●（名前は伏せておきます）様には、「学校敷地内及び周辺での喫煙は行わないこと」、「綾部様に対して強い言葉があったこと」について指導をいたしました。なお、以前に綾部様から喫煙に関する御指摘を頂いてから、各利用団体において喫煙マナーを守っていただいているとお伺いしています。

管理指導員側の言い分としては、美園小利用団体は学校周辺での喫煙をしていないので、新たな指導を行うことはされないようです。

さいたま市としても、喫煙マナーを守っているとされるとそれ以上の指導はできないようです。

こちらとしては納得しがたいところもありますが、このような顛末があったということを、自治会の皆さまにお知らせしておきます。

ご意見のある方は現会長までご連絡ください。さいたま市に直接お伝えいただいても結構です。

## ⑧ 大門美園ジュニアスポーツフェスタ参加者募集

令和4年度第4弾自治会レクリエーション「[大門美園ジュニアスポーツフェスタ](#)」を12月3日(土)に開催します。今回も一般社団法人美園タウンマネジメント(アーバンデザインセンターみその)のご後援を頂いております。

今回は「パルクール」「ボクシング」「野球」の3プログラムを準備しています。

「野球」は、元ヤクルト/DeNAで今シーズン引退された風張蓮投手を先生にお迎えします。

「投げる」という動作ができて当たり前という時代ではなくなっており、上手に「投げる」ことができない子ども達が増えています。この機会に親子でキャッチボールをするのはいかがでしょうか？

多くの自治会員の皆さまの参加をお待ちしております。

なお、協賛企業ブースでは、すまいポート21浦和美園様によるフォトプロップス撮影コーナー・塗り絵でドリンクサービスなどのコーナーを準備しています。SOUNDBODY様ではスポーツ障害や身体の痛みでお悩みの方への無料施術体験会(要予約)もあります。大人の方の偏頭痛や肩こり、抱っこ疲れなどもケアしてくれるので、お子さんのレクリエーション参加中に、育児疲れのたまってお母さんお父さんの身体のメンテナンスとしてご活用くださるのもOKです。

地域情報ブログの浦和美園ドットネットさんでも取り上げてくださっています。

<https://www.urawa-misono.net/entry/sports-event-daimonjp-202212/>

参加申し込みは下記からとなります。(締め切り11月27日)

<https://forms.gle/GsxaGq34HXfTPysZA>

## ⑨ 地域防災教室参加者募集

令和4年度第5弾自治会レクリエーション「[大災害時の浦和美園サバイバル](#)」を年明け1月14日(土)に開催します。埼玉県防災士会の二崎博美様を講師にお招きし、大災害が起こった時に浦和美園地域でどのような問題が生じるかのシミュレーションと、参加者同士のグループワークを行います。

明治大学公共政策大学院松浦正浩研究室(Misono2050プロジェクト)の完全協力のもと、さいたま市緑区・一般社団法人美園タウンマネジメント(アーバンデザインセンターみその)のダブル後援による浦和美園地域の防災を考える取り組みです。

高学年児童向けの内容ではありますが、大人の方にもぜひ一緒に考えていただきたい内容です。

今回は未就学児の同席はご遠慮ください。多くの自治会員の皆さまの参加をお待ちしております。

地域情報ブログの浦和美園ドットネットさんでも取り上げてくださっています。

<https://www.urawa-misono.net/entry/event-daimonjp-202301/>

参加申し込みは下記からとなります。(締め切り1月7日)

<https://forms.gle/79P4HFyY7sb4rUE29>